

近未来技術等社会実装事業募集要領

1. 趣旨

AI、IoTや自動運転、ドローン等の近未来技術や科学技術研究の成果等、最新の知見等を活用し、産業の生産性向上やインバウンド観光への対応、公共交通の維持・改善、住民の健康保持、子育て支援や未来を担う人材の育成等、様々な課題を解決し、地方創生に繋げていくことは極めて重要である。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改定版（平成29年12月22日閣議決定）」¹においても、「近未来技術の実装による新しい地方創生を目指し、地方創生の観点から革新的で、先導性と横展開可能性の最も優れた施策について、地方創生交付金をはじめとする関係省庁による支援を行う。」とされたところである。

今般、これらを踏まえ、近未来技術や戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）²、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）³等の最新の成果等を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、優れた取り組みについて関係府省庁が総合的に支援することとしたので、本募集要領に沿って、積極的に提案されたい。

なお、選定された提案事業については、「近未来技術実装関係省庁連絡会議（平成30年2月15日設置）」において、各種補助金、関係交付金、特定措置の適用（サンドボックス活用等）、税制、融資等の活用の実効性等について検討を行うとともに、関係地方支分部局、提案した地方公共団体、関係民間事業者等で構成する「（仮称）近未来技術地域実装協議会」を地域毎、又は提案毎に組織し、関係省庁による総合的かつ横断的な支援を強力かつ迅速に行う（現地でのワンストップ支援、メイン事業・サブ事業等に係る現地支援責任担当官の特定、活用する制度等に関する助言、実装に向けた総合的な調整等）予定である。

¹ まち・ひと・しごと創生総合戦略2017 改訂版

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h29-12-22-sougousenryaku2017hontai.pdf>

² 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)

<http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/>

³ 革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)

<http://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/about-kakushin.html>

2. 募集する提案の対象

次の（１）及び（２）に該当する事業が対象となります。

（１）次の①又は②の技術の実装に関する事業であること。

- ① 平成29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」⁴におけるSociety5.0に向けた戦略5分野うち、いずれかに当てはまる施策の推進に資する近未来技術
- ② 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）又は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース事業⁵の研究開発成果を活用する技術

なお、近未来技術とは、Society5.0に向けた戦略5分野（健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、FinTech）のいずれかの推進に資するAI、自動運転（ITS/物流）、準天頂衛星（G空間/i-都市再生、i-Construction）、ビッグデータ、IoT（Smart City/遠隔医療）、ロボット（介護/災害）、ドローン（物流/災害）、第5世代移動通信システム（5G）、FinTech等の近い将来に実装が見込まれる先端技術をいう。

（２）2020年度までに実装（一部でも可）が見込まれ、その後に本格実装される（他地域への横展開が可能となる）事業であること。

⁴ 未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017_t.pdf

⁵ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース事業

<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/olyparatf/project/index.html>

3. 提案内容

提案に当たっては、「新しい経済政策パッケージ」⁶や「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」を踏まえ、以下の内容を記載すること。

- 1 事業の分野
- 2 背景・課題
 - (1) 地方公共団体が目指す将来像
 - (2) 解決すべき課題
- 3 近未来技術等の実装に関するこれまでの事業内容
 - (1) これまでの事業概要
 - (2) 活用した国の支援メニュー
 - (3) 事業の推進体制
- 4 近未来技術等の実装に関する今後の事業内容
 - (1) 今後の事業内容・実施計画（①2020年度まで、②本格実装まで）
 - (2) 事業経費（①ソフト事業、②ハード事業）
 - (3) KPI
 - (4) 実現に必要な国の支援メニュー等
 - ア 活用をしている又は想定している国の事業（メイン事業）
 - イ メイン事業に関連して活用している又は想定している国の事業（サブ事業）
 - ウ 特区等の特例適用の活用意向
 - エ 税制優遇・融資の活用意向
 - オ 国からの技術的支援や情報提供を求めたい内容及び想定省庁名
- 5 事業により期待される効果
- 6 事業の推進体制
- 7 地方創生への寄与
 - (1) 革新性
 - (2) 先導性
 - ア 自立性
 - イ 官民協働
 - ウ 地域間連携
 - エ 政策間連携
 - (3) 横展開可能性

⁶新しい経済政策パッケージ

http://www5.cao.go.jp/keizai1/package/20171208_package.pdf<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf>

4. 提案者

都道府県、市区町村

※共同提案も可とする。

5. 提案書類の内容

提案に必要な書類（提案書類）は、次のとおりとする。

①別紙1「近未来技術等社会実装事業提案書」

②参考資料（必要に応じて添付）

※参考資料については一覧を作成するとともに、連番を付し、提案書類のどの項目に対応するのか明らかにし、提案内容と関連性の低い参考資料の添付は避けること。

評価は、提出された提案様式に記載された内容について、別添2「近未来技術等社会実装事業選定基準（評価項目と評価・採点方法）」に基づき行うため、必要な事項は提案書に記載すること。

作成に当たっては、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。

6. 留意事項

提案に係る事務局への相談については、透明性の確保の観点から、提案書類の提出以降は受け付けない。

提案に当たり、内閣府及び関係省庁の職員への選定の陳情及び選定の感触の照会等の行為を行ってはならない。近未来技術等社会実装事業の公募期間中及び選定期間中に、万一当該陳情及び照会等があった場合は、無条件で選定対象から除外し、その旨公表するものとする。他者を通じて間接的に当該陳情及び照会等を行う場合にも、事実関係を確認の上、同様の扱いとする。

7. 提案書類の提出方法、募集期間等

（提出方法）

提案書類（提案様式及び参考資料）は、次に掲げるとおり郵送等及び電子メールの双方で提出すること。ただし、電子媒体を郵送等で提出した場合はこの限りでない。

1. 郵送等による提出

※封筒に「近未来技術等社会実装事業提案書類在中」と朱書き記載すること。

※次の①又は②のいずれかの方法により提出すること。

- ① 紙媒体：正（公印押印済みのもの）、副 計2部
（A4、両面、パンチ（左2穴））
提案様式、参考資料の順に並べ、ダブルクリップ等でまとめる。
- ② 電子媒体：2セット（CD-R）
提案様式及び参考資料
※提案様式は、「（5桁の都道府県・市区町村コード）
（提出日）（提案者名）提案様式」の名称の1つのPDFファイルに結合すること。
（例：00000_180601_〇〇県〇〇市_提案様式）
※参考資料一覧及び参考資料は、「（5桁の都道府県・市区町村コード）（提出日）（提案者名）参考資料」の名称の1つのPDFファイルに結合すること。
（例：00000_180601_〇〇県〇〇市_参考資料）
※電子媒体には「（5桁の都道府県・市区町村コード）（提出日）（提案者名）近未来技術等社会実装事業提案書類」と記載すること。
（例：00000_180601_〇〇県〇〇市_近未来技術等社会実装事業提案書類）
※5桁の都道府県・市区町村コードについて、共同提案の場合は、代表となる提案者の都道府県・市区町村コードを記載すること。

2. 電子メールによる提出

提案様式

※メール件名は「【提出】（5桁の都道府県・市区町村コード）（提出日）（提案者名）近未来技術等社会実装事業提案書類」とすること。

（例：【提出】00000_180601_〇〇県〇〇市_近未来技術等社会実装事業提案書類）

※提案様式は、「（5桁の都道府県・市区町村コード）

（提出日）（提案者名）提案様式」の名称の1つのPDFファイルに結合すること。

（例：00000_180601_〇〇県〇〇市_提案様式）

※郵送等により、電子媒体を提出した場合、電子メールを送付する必要はない。

※参考資料は電子メールで送付する必要はない。

※5桁の都道府県・市区町村コードについて、共同提案の場合は、代表となる提案者の都道府県・市区町村コードを記載すること。

(提出に当たっての留意事項)

事務局から到着した旨の連絡はしないので、到着状況については、事務局まで直接問い合わせること。

(募集期間)

平成 30 年 5 月 10 日 (木) ~ 平成 30 年 6 月 15 日 (金) 正午

(募集締切)

平成 30 年 6 月 15 日 (金) 正午必着

※締切後の提出は一切認めない。

(郵便事情等で郵送等による提出が遅れる場合は、電子メール到着を提出とみなす。)

(提案書類の扱い)

提出された提案書類について、非公表扱いを希望する場合は、資料の右肩に、「非公表資料」と記載すること。

(提出先)

1. 郵送等による提出

内閣府地方創生推進事務局 都市再生・近未来技術実装担当

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 8 階

2. 電子メールによる提出

E-mail : kinmirai@cao.go.jp

8. 提案後の流れ

提案後の流れは以下を予定している。

平成30年6月15日(金)正午 提案募集締切

6月下旬 「関係省庁連絡会議」による書面審査、有識者委員会による評価、ヒアリング対象団体の決定

※ヒアリング対象団体には6月末を目処に日程等の通知

7月上旬 ヒアリングの実施

7月下旬~8月 近未来技術等社会実装事業の選定

9. 問い合わせ先

内閣府地方創生推進事務局

都市再生・近未来技術実装担当 安田、小原

E-mail : kinmirai@cao.go.jp

電話 : 03-6206-6174